

「熱中症警戒アラート」の運用が始まりました

「熱中症警戒アラート」とは、熱中症の危険性が極めて高いと予想される日の前日夕方または当日の早朝に都道府県ごとに発表され、暑さへの「気づき」をうながし、熱中症への警戒を呼びかけるものです。熱中症を引き起こす暑さは、湿度や、地面や建物からの輻射熱など周辺の熱環境とも深く関係しています。たとえば、同じ気温でも湿度が高い場所のほうが、汗が蒸発しにくく、体内に熱がこもりやすくなるため熱中症にかかりやすくなります。そこで、気温だけでなく、湿度や輻射熱を取り入れた指標を用いて、熱中症への注意喚起を行う試みが「熱中症警戒アラート」です。

アラートが発表されたときは、次のような予防行動を積極的にとるようにしましょう。

①外での運動や活動を中止・延期しましょう

- ・不要不急の外出はできるだけ避ける。
- ・エアコン等が設置されていない屋内や外での運動・活動は、原則、中止や延期をする。

②熱中症のリスクが高い人に声をかけましょう

- ・熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者の方々は十分に注意をする。
- ・周囲の方からも積極的な声かけをする。

③「熱中症予防行動」を普段以上に実践しましょう

- ・環境省、厚生労働省が示している「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを心掛けましょう。
 - (1) 涼しい服装、日傘や帽子などで暑さを避ける。
 - (2) 屋外で人と十分な距離が離れている時は、適宜マスクを外す。
 - (3) のどが渴いていなくても、こまめに水分補給をする。
 - (4) 暑さに備えた体づくりと日頃から体調管理をする。

熱中症警戒アラートの発表の情報を「環境省熱中症予防情報サイト」にて、メールで配信するサービスを行っています。詳しくは次のサイトをご覧ください。 <https://www.wbgt.env.go.jp/>

▶問合せ 町民課生活環境係 ☎ 2 1 1 3



香取広域市町村圏事務組合 職員募集のお知らせ

▶職務内容 消防職初級

▶採用予定者数 4名程度

▶受験資格

平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。

▶申込書の配布

6月25日(金)から香取広域事務局、消防本部および各署所、香取市役所および各支所、多古町、東庄町、神崎町役場の職員採用担当窓口（香取広域ホームページからのダウンロード可能）

▶受付期間 7月26日(月)～8月10日(火)

※土・日を除く8:30～17:15

▶試験日 9月19日(日)

▶試験会場 香取市立佐原中学校

▶申込方法

職員採用試験申込書に写真を貼り、必要事項を記入の上、下記の問合せ先へ持参または郵送【8月10日(火)の消印有効】

▶問合せ 香取広域市町村圏事務組合

消防本部総務課 ☎0478-52-1191